

経済産業省

20221101資庁第3号

令和4年11月8日

厚生労働省大臣官房長 殿

資源エネルギー庁長官

冬季の省エネルギーの取組について

上記の件について、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、別紙のとおり決定されましたので、通知いたします。

2022年度冬季は電力需給が厳しい状況にあり、「2022年度冬季の電力需給対策」（2022年11月1日「電力需給に関する検討会合」）においても、無理のない範囲での節電の協力を呼び掛けていくとともに、省エネルギー・節電の取組を進めていくこととなりました。

つきましては、より高効率な設備・機器の導入、デマンドレスポンス契約の活用、電力需給ひっ迫時の連絡体制や節電対応の準備を進めていただくなど、これまで以上に省エネルギー・節電の取組の推進に一層御努力いただくとともに、関係機関、関係団体及び関係業界等においても、省エネルギー・節電の取組の推進に一層御努力いただくよう、御周知方併せてよろしく願いいたします。